



## 中国、信託商品のデフォルト危機に直面

中国で人気を集めていた高利回りの信託商品に対するデフォルト懸念が高まり、先週、銀行セクターのクレジットスプレッドが拡大しました。問題となっているのは、中誠信託(北京市)が組成し、中国工商銀行が販売した30億元(約510億円、1中国元=17円で換算)の信託商品です。中誠信託と中国工商銀行は、当信託商品の融資先である炭鉱会社(事実上破綻)が本拠を置く山西省とともに、デフォルトを避けるための緊急避難的な救済策を検討していると報じられていました。中国が信託商品のデフォルトにどう対処するかの前例となるため、事態の行方は市場の注目を集めていましたが、中誠信託は27日(月)、自社ウェブサイトにおいて、「(救済策について)投資家と合意に達したが、詳細は明らかにしない」と発表しました。

規制緩和に後押しされて、信託商品はここ数年で急激な伸びを示し、中国の社会融資総量に占める比率は12%<sup>\*</sup>に達したとされています。また、規模も拡大しており、概算で4.7兆元<sup>\*</sup>とも言われており(<sup>\*</sup>ともにフラトン社調べ)、その1/3が2014年中に満期を迎えます。信託商品や理財商品をはじめとするシャドーバンキングで大規模なデフォルトが起きると、銀行はその一部の補償を余儀なくされると考えられることから、金融セクターに多大な悪影響を与えると想定されます。フラトン社では日本を除くアジア株式ポートフォリオにおいて、中国の金融セクターをアンダーウェイトとしています。

## タイ、政策金利を据え置き

タイ中央銀行は22日に金融政策決定会合を開き、市場予想に反して政策金利を2.25%に据え置きました。悪化する政治情勢や経済のスローダウン(タイ財務省は2014年の成長率予想を4%から3.1%に引き下げました)を考慮すると、市場では次回に間違いなく利下げに動く予想しています。一方で、政府は過激化するデモ隊の暴力行為に対処するため、同日22日に首都バンコクで非常事態を宣言しました。デモ隊は2月2日に予定されている総選挙の阻止を狙っており、政府と選挙管理委員会は延期の是非を協議しています。

フラトン社では、日本を除くアジア株式ポートフォリオにおいて、タイのポジションは長期にわたって持続的に収益に寄与すると考えており、政治の混乱に落ち着きが見えれば、成長軌道を取り戻せると考えています。しかしながら、この先数カ月間は不安定な政局が続くように思えるため、その動向を注視し、必要に応じてエクスポージャーを変更するつもりでいます。

## マーケット情報

### 【アジア株式】

	(2014/1/24)	
	終値	前週比
ハンセンH株	10,014	▲ 1.51%
香港ハンセン	22,450	▲ 2.95%
インドムンバイ500種	7,702	▲ 0.13%
ジャカルタ総合	4,437	△ 0.57%
マレーシア総合※1	1,803	▲ 0.58%
フィリピン総合	6,192	△ 3.41%
タイSET	1,315	△ 1.48%
ベトナムVN	560	△ 3.05%
韓国総合	1,941	▲ 0.20%
台湾加権	8,598	△ 0.03%
シンガポールST	3,076	▲ 2.27%

### 【アジア通貨(対日本円)】

	(2014/1/24)	
	終値	前週比
中国人民元	16.917	▲ 2.32%
香港ドル	13.173	▲ 2.05%
インドルピー	1.631	▲ 3.66%
インドネシアルピア	0.839	▲ 2.78%
マレーシアリングgit	30.528	▲ 3.05%
フィリピンペソ	2.251	▲ 2.72%
タイバーツ	3.115	▲ 2.04%
ベトナムドン	48.570	▲ 1.84%
韓国ウォン	9.419	▲ 4.18%
台湾ドル	3.383	▲ 2.20%
シンガポールドル	80.060	▲ 2.07%

出所:ブルームバーグ

※1 マレーシアは1月17日が休場のため、1月16日との比較。

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



## 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

## お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.675% (税抜き 3.50%)  
※消費税率が 8% になった場合、上記の 3.675% は 3.78% となります。
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.31% (税抜き 2.20%)  
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。  
※消費税率が 8% になった場合、上記の 2.31% は 2.376% となります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

---

## 投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



## 投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会